

## 令和5年度 南大隅町議会定例会3月会議 会議録（第3号）

招集年月日 令和 5年 4月 4日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 5年 4月 4日

開 議 令和 6年 3月 19日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子議員	6番 上之園健三議員	10番 幸福恵吾議員
2番 森田重義議員	7番 津崎淳子議員	11番 大坪満寿子議員
3番 日高孝壽議員	8番 平瀬十助議員	12番 木佐貫徳和議員
5番 浪瀬敦郎議員	9番 大村明雄議員	13番 松元勇治議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：（8番）平瀬 十助 議員 （9番）大村 明雄 議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 君 （書記）平瀬戸 ゆかり君

（書記）木佐貫 里子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中之浦伸一君
副 町 長	竹 野 洋 一 君	経 済 課 長	新 保 哲 郎 君
教 育 長	山 下 四 郎 君	教育振興課長	松 山 隆 広 君
総 務 課 長	熊 之 細 等 君	税 務 課 長	畦 地 茂 穂 君
支 所 長	坂 口 達 郎 君	町民保健課長	戸 島 和 則 君
会 計 管 理 者	黒 江 鳴 美 君	農業委員会事務局長	木 佐 貫 公 子 君
企画観光課長	愛 甲 真 一 君	総務課課長補佐	古 殿 裕 一 郎 君
建 設 課 長	中 村 喜 寿 君	総務課係長	原 琢 磨 君
		総務課係長	若 松 勝 男 君

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和6年 3月 19日 午前10時48分

## 議 事 日 程

(付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決)

- |       |        |                                     |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 陳情第 2号 | 川内原発20年延長に関する陳情について                 |
| 日程第 2 | 議案第72号 | 令和6年度南大隅町一般会計予算について                 |
| 日程第 3 | 議案第73号 | 令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について         |
| 日程第 4 | 議案第74号 | 令和6年度南大隅町診療所事業特別会計予算について            |
| 日程第 5 | 議案第75号 | 令和6年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算について   |
| 日程第 6 | 議案第76号 | 令和6年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第77号 | 令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について        |
| 日程第 8 | 議案第78号 | 令和6年度南大隅町水道事業会計予算について               |
| 日程第 9 | 議案第79号 | 令和6年度南大隅町下水道事業会計予算について              |

(議案上程、説明、質疑、討論・採決)

- |       |         |  |
|-------|---------|--|
| 日程第10 | 議案第80号  | 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件                    |
| 日程第11 | 議案第81号  | 南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を求める件            |
| 日程第12 | 議案第82号  | 請負契約(5災第328号道路災害復旧工事(長野線))の締結について議決を求める件 |
| 日程第13 | 議案第83号  | 令和5年度南大隅町一般会計補正予算(第16号)について              |
| 日程第14 | 発議第 1号  | 錦江湾横断道路の早期事業化を求める意見書の提出について              |
| 日程第15 | 議会報告第1号 | 南大隅町議会活性化等調査特別委員会の特定事件の調査の中間報告について       |
| 日程第16 |         | 委員会の閉会中の継続調査申し出について                      |
| 日程第17 |         | 議員派遣について                                 |

## ▼ 開 会

### 議長（松元勇治議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

## ▼ 日程第1 陳情第2号 川内原発20年延長に関する陳情について

### 議会（松元勇治議員）

日程第1 陳情第2号 川内原発20年延長に関する陳情についてを議題とします。  
総務民生常任委員長の報告を求めます。

[ 総務民生常任委員長 日高 孝壽 議員 登壇 ]

### 総務民生常任委員長（日高孝壽議員）

ただいま議題となりました、陳情第2号 川内原発20年延長に関する陳情については、町内在住の 梶山喜代子氏 から提出され、2月28日の本会議において、総務民生常任委員会に付託されたもので、去る3月4日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

審査において各委員に意見を求めたところ、十分審議すべきと言う意見、一町議会が答えを出すには難しい案件であるとの意見、提出者の意図を十分に汲むべきとの意見、他、国において60年稼働が認められている、震度6弱以上の地震が起きないという完全な保証は無理である、など様々な意見が出されました。

審査を十分に行った結果、国の原子力規制委員会が、運転開始から60年を超える原子力発電所の運転を可能にする新たな規制に関する規則の改正案を決定していること、規制委員会においても慎重に決断をしていることがうかがえることなどから、提出者の願意は十分に理解できるものの一町議会において20年延長に関する各種決定の白紙撤回を求めることは非常に困難であるとし、「川内原発20年延長に関する陳情」については不採択と決定いたしました。

結びに、今回の陳情提出にあたり、地震・津波の発生による原発の安全性に与える影響への不安や、住民の安心安全を深く案ずる提出者の想いは委員全員が十分に認識したところであります。

以上で、「川内原発20年延長に関する陳情」について審査の経過と結果について報告を終わります。

### 議長（松元勇治議員）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

#### 議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。  
これから、陳情第2号 川内原発20年延長に関する陳情についてを採決します。  
この陳情に対する委員長の報告は不採択です。  
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

#### 議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。  
したがって、陳情第2号 川内原発20年延長に関する陳情については、委員長の報告のとおり、不採択にすることに決定しました。

- ▼ 日程第2 議案第72号 令和6年度南大隅町一般会計予算について
- ▼ 日程第3 議案第73号 令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- ▼ 日程第4 議案第74号 令和6年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- ▼ 日程第5 議案第75号 令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第6 議案第76号 令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第7 議案第77号 令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- ▼ 日程第8 議案第78号 令和6年度南大隅町水道事業会計予算について
- ▼ 日程第9 議案第79号 令和6年度南大隅町下水道事業会計予算について

#### 議長（松元勇治議員）

日程第2 議案第72号 令和6年度南大隅町一般会計予算についてから、日程第9 議案第79号 令和6年度南大隅町下水道事業会計予算についてまで、以上8件について、2月28日の本会議において予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、これを一括して議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

[ 予算審査特別委員長 上之園 健三 議員 登壇 ]

## 予算審査特別委員長（上之園健三議員）

おはようございます。議案第72号から議案第79号までの令和6年度南大隅町一般会計予算及び各特別会計予算、並びに水道事業会計、下水道事業会計の企業会計予算については、2月28日の本会議において予算審査特別委員会に付託され、3月4日から8日まで実質4日間の委員会を開催し、提出された予算について審査しました。その審査の経過と結果について報告します。

なお、審査については、議長を除く11名の議員より構成されたものでありましたので、その内容については要約して述べることにします。

まず、議案第72号令和6年度南大隅町一般会計予算は、予算額69億2千6百79万円で、前年度と比較して2億2千4百92万円の減額となっています。令和6年度当初予算については、昨年度発生した台風6号災害の復旧工事を優先し、70億円を下回る予算となっておりますが、扶助費及び物件費が増額となっており、物価高騰や福祉施策など行政に対する住民ニーズが多様化するなかで、デジタル化推進を含めた住民付託に応えるために必要な予算案だと考えます。

歳入では、地方交付税が全体の49.0パーセントを占しめ、次に税収などの自主財源が26.9パーセント、国・県支出金が14.4パーセント、地方債6.3パーセントと続きます。73.1パーセントを占める依存財源の主なものは、地方交付税が33億9千4百21万2千円で49.0パーセントを占め、国・県の支出金が9億9千6百99万9千円、町債が4億3千8百60万円、となっています。

町税は前年比8百53万7千円減額の5億4千3百96万1千円、計上されていますが、令和5年度の決算審査委員長報告にもありましたように、税収は町の根幹をなす自主財源であることから、徴収率の向上を期待するところです。

また、本件については、税の徴収だけでなく、各保険料・使用料など全庁的問題として、令和6年度におきましても、徴収率にこだわった事務の執行を望みます。

歳出では、人件費や扶助費・公債費などに支出する義務的経費が32億76万2千円で全体の46.2パーセントを占め、対前年比1.1パーセントの減。学校施設・公営住宅の建設などに支出される投資的経費は、5億1千8百8万8千円で、対前年比24.4パーセントの減、また、その他の経費は、32億2百94万円で0.7パーセントの減となっています。

審査の中で、乗り合いタクシーやコミュニティバス等の交通対策など、住民生活に密接した予算や執行方法の質疑応答が多くなされたほか、新規事業の難病等児童通院費助成事業では、対象者要件についての質疑が出され、多くの住民の助けになるよう、対象要件拡大の提言も出されました。

また、地域おこし協力隊の募集に当たっては、定住へつながる工夫が必要で、募集時から意識して取り組むべきとの意見も出されたほか、内国為替制度導入により、公金免除であったものが、令和6年10月から有料化され、振込手数料が増額するとの説明を受けました。

総括質疑では、予算審議に係る「わかりやすい予算書」の活用方法への指摘が行われたほか、有害鳥獣対策に関する質疑や各種事業における職員の活用方法について、スキルアップに繋げるよう要望が出されました。

一般会計においては、地方債残高は令和5年度末見込みが99億7百34万5千円で、一方、基金は、一般会計に属する基金の令和5年度末見込み額が77億1千8百2万5千円程度の見込みが示されています。引き続き基金積み立て額と地方債残高のバランスを図りながら財政運営を行っていく趣旨の報告を受けました。

次に、特別会計について報告します。

議案第73号令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算は、対前年比14.2パーセント減の11億9千6百23万2千円となっています。要因は、保険給付費について、一般被保険者の一人あたりの療養給付費の見込みにより減額となったとの説明がありました。

議案第74号令和6年度南大隅町診療所事業特別会計予算は、対前年比3.3パーセント増の1億4千5百81万8千円で、各診療所の職員体制の質疑や、診療体制の提案などが行われました。

議案第75号令和6年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算は、対前年比0.4パーセント増の13億4千3百86万4千円で、令和6年度は、第一号被保険者の保険料基準額を月額6,400円から6,200円に、また所得段階を9段階から13段階に変更すると説明がありました。

議案第76号令和6年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算は、対前年比21.0パーセント増の1千8百6万6千円となっています。

新たに介護福祉相談員を配置し、幅広い福祉相談に対応するとの説明を受けました。

議案第77号令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算は、対前年比5.1パーセント減の1億5千71万6千円となっています。保険料見込みの収入減が主な要因と説明を受けました。

議案第78号令和6年度南大隅町水道事業会計予算は、歳出総額が対前年比4.1%減の4億1千5百64万3千円で、主な要因は企業債償還金の減少によるものと説明がありました。

また、新たに取り組む衛星漏水探知技術を利用した漏水調査事業について、その実績や効果について、担当課へ聞き取りを行ったところです。

議案第79号令和6年度南大隅町下水道事業会計予算は、令和6年度から公営企業会計へ移行し、歳出総額が8千8百14万3千円になると説明がありました。

以上、予算審査の経過を申し上げましたが、今年1月に発生した能登半島地震や昨年本町を襲った台風6号の被害を忘れることなく、住民の安心安全を最優先に考慮された事前対策を図る施策の展開はもちろん、冒頭述べましたとおり、物価高騰や福祉対策など行政に対する住民ニーズが多様化するなかで、人口減少対策等の住民付託に応えるために、何が必要で、優先的に執行しなければならない事業は何かを取捨選択しながら、町政を執行していただきたいと思えます。

もちろん議会としましても、各事業については是々非々の中で討議していき、未来につながる持続可能な自治体として町政運営に努力・協力してまいります。

また、今回の審査を通じて委員から出されました意見、要望等について真摯に検討され、本予算を適正に執行されることを希望します。

予算審査特別委員会に付託されました議案第72号令和6年度南大隅町一般会計予算から、議案第79号令和6年度南大隅町下水道事業会計予算については、慎重な審査を行った結果、8件すべてについて全会一致で「原案のとおり可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

## 議長(松元勇治議員)

これから質疑を行います。

予算審査特別委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

議案第72号 令和6年度南大隅町一般会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第72号 令和6年度南大隅町一般会計予算についてを採決します。

この採決については、起立によって行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。

議案第72号 令和6年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

起立多数（全員起立）

**議長（松元勇治君）**

起立多数です。

したがって、議案第72号 令和6年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第73号 令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第73号 令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第73号 令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第74号 令和6年度南大隅町診療所事業特別会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第74号 令和6年度南大隅町診療所事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号 令和6年度南大隅町診療所事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第75号 令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について、討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第75号 令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号 令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第76号 令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

#### 議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第76号 令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

#### 議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第77号 令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

#### 議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第77号 令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

#### 議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号 令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第78号 令和6年度南大隅町水道事業会計予算について討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第78号 令和6年度南大隅町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号 令和6年度南大隅町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第79号 令和6年度南大隅町下水道事業会計予算について討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第79号 令和6年度南大隅町下水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号 令和6年度南大隅町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第10 議案第80号 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治議員）

日程第10 議案第80号 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

町長（石畑博町長）

議案第80号は、南大隅町税条例の一部を改正する条例の制定の件についてであります。

本件は、地方税法の一部を改正する法律（令和6年法律第2号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第34号）が令和6年2月21日に公布され、同日から施行されたことに伴い、能登半島地震災害被災者の町民税に係る雑損控除等の特例措置について所要の改正を行うものでございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第80号 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第11 議案第81号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を求める件**

**議長（松元勇治議員）**

日程第11 議案第81号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を求める件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

議案第81号は、南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を求める件でございます。

本件は、既定の計画において、産業の振興区分に、漁港臨港道路整備事業、港トイレ施設整備事業、経営近代化施設整備事業、港整備交付金事業、交通施設の整備・交通手段の確保区分に県単道路整備事業、生活環境の整備区分に漏水防止対策事業をそれぞれ追加するものでございます。

また、本文の内容変更も含め、生活環境の整備区分の街路灯整備事業を削除し、産業の振興区分に商店街街路灯整備事業を追加し、教育の振興区分の学校教育関連施設に給食施設として給食配送車購入事業を新たに追加するものでございます。

なお、本件につきましては、県の関係機関と協議済みであることを申し添えます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（松元勇治議員）**

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第81号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を求める件については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第12 議案第82号 請負契約（5災第328号道路災害復旧工事（長野線））の締結について議決を求める件**

**議長（松元勇治議員）**

日程第12 議案第82号 請負契約（5災第328号道路災害復旧工事（長野線））の締結について議決を求める件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

議案第82号は、請負契約（5災第328号道路災害復旧工事（長野線））の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、5災第328号道路災害復旧工事（長野線）の請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

工事名は、5災第328号道路災害復旧工事（長野線）。

工事場所は、南大隅町根占横別府地内。

契約の方法は、条件付一般競争入札。

契約金額は、5千4百34万円。

契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷3316番地、

株式会社 瀬戸山組 代表取締役 福谷正剛氏でございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（松元勇治議員）**

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第82号 請負契約（5災第328号道路災害復旧工事（長野線））の締結について議決を求める件を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第82号 請負契約（5災第328号道路災害復旧工事（長野線））の締結について議決を求める件については可決されました。

**▼ 日程第13 議案第83号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第16号）について**

**議長（松元勇治議員）**

日程第13 議案第83号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第16号）についてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

議案第83号は、令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第16号）についてであります。  
本件は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2百96万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を86億7百93万6千円とするものであります。  
歳出予算は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などの精算に係る国庫補助金の返還金を計上し、歳入予算では、地方交付税を計上したものであります。

ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

**議長（松元勇治議員）**

これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第83号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第16号）についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第83号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第16号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第14 発議第1号 錦江湾横断道路の早期事業化を求める意見書の提出  
について

**議長（松元勇治議員）**

日程第14 発議第1号 錦江湾横断道路の早期事業化を求める意見書の提出についてを議題とします。  
本案について、趣旨説明を求めます。

[ 発議者 津崎 淳子 議員 登壇 ]

**発議者（津崎淳子議員）**

ただいま議題となりました発議第1号錦江湾横断道路の早期事業化を求める意見書案につきまして、説明いたします。

大隅半島と薩摩半島を繋ぐ錦江湾横断道路は、交通の利便性の向上や生活圏の拡大、観光資源として活用するなど、大隅半島をはじめとする九州南部地域の産業・経済・文化の発展に大きく寄与する道路であります。

現在、大隅半島から鹿児島市の病院へ救急搬送される際には、フェリーを多く利用しますが、夜間は桜島フェリーだけが運行され、出航も1時間おきという状況の中、出航の間待たされているという現実がございます。

そのような中において、桜島は、マグマ溜りが大正大噴火時と同レベルに達しているとされ、さらに令和6年元日に発生しました能登半島地震においては、半島内に広範な交通遮断や、それらに伴う集落等の孤立が発生し、被災された方々が大変なご苦勞を強いられており、複数の避難道確保の重要性が認識され、早急な避難経路が必要となり、錦江湾横断道路は中でも最重要と考えます。

錦江湾横断道路は、令和3年6月に、「かごしま新広域道路交通ビジョン」及び「かごしま新広域道路交通計画」の中で、構想道路として位置づけられていますことから、実施路線化、そして早期着工を強く求めていく必要があるため、県へ意見書を提出し、併せて、県議会へ要望するものです。

そこで、本会議にご提案申し上げます。発議第1号錦江湾横断道路の早期事業化を求める意見書の提出についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決頂きますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

#### 議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

#### 議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

#### 議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、発議第1号 錦江湾横断道路の早期事業化を求める意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 錦江湾横断道路の早期事業化を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第15 議会報告第1号 南大隅町議会活性化等調査特別委員会の特定事件の調査の中間報告について**

**議長（松元勇治議員）**

日程第15 南大隅町議会活性化等調査特別委員会の特定事件の調査の中間報告についてを議題とします。

南大隅町議会活性化等調査特別委員会から特定事件について中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（松元勇治君）**

異議なしと認めます。

したがって、南大隅町議会活性化等調査特別委員会の特定事件の調査の中間報告を受けることに決定しました。

南大隅町議会活性化等調査特別委員長の発言を許します。

[ 議会活性化等調査特別委員長 後藤 道子 議員 登壇 ]

**議会活性化等調査特別委員長（後藤道子議員）**

南大隅町議会活性化等調査特別委員会の調査の中間報告をします。

昨年9月の全員協議会において、議員定数や委員会構成等のあり方について調査検討を提案され、9月会議において設置された南大隅町議会活性化等調査特別委員会は、議員定数のみならず、住民から信頼される議会を目指して、開かれた議会運営に資するよう、議会の活性化及び改革について調査・検討を行うことを目的に設置されました。

これまで、令和5年10月16日を皮切りに、計7回の委員会と、8会場で住民との意見交換会を開催し、議会運営に関する申し合わせ事項や委員会構成、特別委員会や議員定数の在り方など、議会活動の活性化に資するよう、様々な観点から調査・協議を重ねました。

決算特別委員会の取り組みについて、翌年度予算に審査が十分反映されるよう、

令和6年度から10月までに認定の時期を早めることや住民との対話の機会を増やすこと等が決定されました。そのほか、多くの課題が協議されてきましたが、特に議員定数の在り方については、委員会の協議のみならず、住民の意見、考え方をいただき、本町の将来を見据えた慎重な協議が必要であり、今後も調査・検討を重ねていくこととなりました。

人口減少、少子高齢化、担い手不足、医療福祉、災害時対応等々、本町の課題解決につながる施策のためには、行政執行部のみならず、議会議員の役割が重要であると考えます。

当特別委員会では、議会の更なる活性化のため、そして住民付託にしっかり応える議会を目指し、今後も取り組んでまいります。

以上で、議会活性化等特別委員会の報告を終わります。

## ▼ 日程第16 委員会の閉会中の継続調査申し出について

### 議長（松元勇治議員）

日程第16 委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

会議規則第71条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、議会運営委員長からの申し出は、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、議会活性化等調査特別委員長から、議会活性化等調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

以上の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

## ▼ 日程第17 議員派遣について

### 議長（松元勇治議員）

日程第17 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。  
お諮りします。

3月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理については、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

令和5年度南大隅町議会定例会3月会議を閉会されるにあたり、一言お礼申し上げます。

2月28日から本日の会議まで21日間の日程でございましたが、令和6年度一般会計当初予算69億2千6百79万円をはじめ、各特別会計、及び水道事業会計、並びに下水道事業会計の各議案などお願いいたしました全ての議案につきまして、原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

当初予算では、昨年8月に襲来しました台風6号の災害復旧工事を最優先して執行することから、町道関連経費を減額しておりますが、これまで議員各位から喫緊の政策課題として賜りました施策と併せて、本町に必要な施策をタイムリーに進めるための予算を計上させていただきました。

今後も、地方債残高と基金積立額のバランスに配慮しながら、引き続き、将来に亘り、健全で持続可能な安定的財政運営に努めてまいりたいと考えております。

一般質問につきましては、今回8名の議員から、2024年・2025年問題、固定資産税の対策、伊座敷トンネル裏の災害復旧、ブロンズ人材センター、消防機能の強化、子ども医療費、介護福祉施策、山川根占フェリー、ふるさと納税、町民の体力増進、動物愛護、過疎の町における防災計画、新型コロナワクチン接種、ヘルパー事業、過疎地域における新たな交通手段、集落支援員制度など、幅広い行政に対するご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

今回は、特に住民皆さまの生活環境改善に対するご質問を多くいただきましたので、議員各位が地域活動の中でお聞きされました町民の声として、予算審査特別委員会で賜りましたご意見と併せて、今後の施策に十分反映させていきたいと考えております。

今年度も町民に密着した第一次産業の支援、子育て世代の支援、自治会活動の支

援、この3つの思いを成就させるため、10本の柱を礎にまた新たな気持ちで引き続き取り組みを進めてまいります。

また、町民皆さまに真摯にお応えすべく、あらゆる政策課題を1つずつ丁寧に解決していき、小さな町だからできることにスピード感を持って喜んでいただける町づくりのため、誠心誠意努力してまいりますので、引き続き、議員各位の変わらないご指導ご支援を賜り、行政遂行に職員と共に頑張っていく所存でございます。

今後とも議員各位が益々ご健勝で、本町発展のためご指導賜りますようお願い申し上げます。令和5年度3月会議終了のお礼といたします。大変ありがとうございました。

## ▼ 散 会

### 議長（松元勇治議員）

以上をもちまして、令和5年度南大隅町議会定例会3月会議を散会します。

散 会 ： 令和6年 3月19日 午前10時48分